

募集内容

職種	c 専門職員
勤務形態	3 勤務形態応相談
部署名	大臣官房デジタル・トランスフォーメーション室
業務内容	当省の行政サービスのデジタル化を抜本的に進めていくプロダクトマネージャーの役割を担っていただきます。 担当いただく案件として想定しているものは以下の通りです。 ◆経済産業政策にかかるデジタル化推進業務 ・経済産業政策にかかる各種新システム開発におけるアーキテクチャ構想、設計支援 ・事業者や職員等のニーズを踏まえ、ユーザー目線な施策の企画・立案を行い、継続的に機能するような仕組みのデザイン ・申請データや統計データを効果的な政策立案やサービス改善に利用していくための方策について検討、策定 なお、着任後、適正に応じて担当分野を決定します。必要に応じて、他分野の他のシステム開発や、当省DXに関する横断課題など、他プロジェクトへの参画ないしサポートをお願いすることもあります。
募集人数	若干名
給 与	日給25,670円～＋諸手当（交通費、超過勤務手当支給）、社会保険完備、賞与、退職手当有り（一定の勤務条件を満たした場合に限ります。） ※週5フルタイムの賞与も含めた年収に換算すると：約850万円＋諸手当
任用予定期間	令和7年12月から令和8年3月末まで ※任用開始時期については応相談。 ※勤務状況に応じて更新の可能性あり
勤務日（曜日） 及び勤務時間	【勤務日】 原則週5日（月～金（祝日等を除く）） （週3～4日勤務については要相談。） 【勤務時間】 基本、次の時間帯勤務から選択（昼休みは12時から13時） ①8時30分から17時15分、②9時から17時45分、 ③9時30分から18時15分

そ の 他

【必須（MUST）】

- ・業務に積極的に臨み、社会に対してポジティブなインパクトを与えたいという気概を備えていること
- ・新しい環境に順応し、多様な関係者と効率的で円滑なコミュニケーションを行うことができること
- ・課題分析・論理的思考力を持ち、多くのステークホルダーから潜在的なニーズを引き出し、施策として具体化し実行できること
- ・多様なステークホルダーをまとめ、プロジェクトを推進するリーダーシップを兼ね備えていること・急激な状況変化にも適切に対応し困難な状況に対してもめげることなく、ポジティブにプロジェクトを推進できること

- ・以下①～③のいずれかに該当すること

①情報システムユーザースキル標準（UISS）のプログラムマネージャー、ISアナリストのいずれかの分野において、レベル4相当以上の専門知識、経験・実績を有していること

②ITスキル標準（ITSS）のコンサルタント、ITアーキテクト、プロジェクトマネジメント、ITスペシャリストのいずれかの分野においてレベル4相当以上の専門知識、経験・実績を有していること

③これまでの経験・実績等により、①・②と同等以上の能力を持つことが証明できること

③の例：

- ・ITサービス開発のプロダクトマネジメント経験を複数持ち、関係者を巻き込みながら成功に導いた経験があること（新サービスの開発経験があること）
- ・ITに関する最新の情報を常に収集しており、それらをシステムへ導入することが可能であるか、開発ならびに運用の観点から検証できるだけの知見を有すること
- ・上記について7～8年程度（それ以上）の経験があること

【歓迎（WANT）】

- ・UI/UXの知見を持ち、サービスデザインの経験がある方
- ・ITコンサルティング企業、ITベンチャー企業の両方において、プロダクトマネジメントに従事した経験がある方
- ・PMBOK, CMMIなどについての知識をもち、EVMなどを用いて定量的にプロジェクト管理を行った経験がある方
- ・顧客および利用者の声から継続的に課題を抽出し、改善策を検討・実施した経験のある方
- ・DX及び財政関係の知識を活かしステークホルダーと粘り強くネゴシエーションができる方
- ・行政および自治体手続に関係するサービスの開発等に従事した経験がある方
- ・自治体関連の業務経験または自治体へのサービス導入・プリセールスなどの経験がある方（行政手続を簡素化する民間ITサービス等）

	・データに関する設計、モデリング、マネジメント、クレンジング、分析などの知識およびデータ設計・分析などの業務に従事した経験がある方 【応募資格】 以下に該当する方は国家公務員になることができないため応募出来ませんのでご了承ください。 (1) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神衰弱を原因とするもの以外） その他、採用条件については国家公務員採用基準に準拠します。
応募方法	電話連絡の上、履歴書（写貼）持参もしくは郵送してください。 E-mailでの応募も可能です。 なお、書類選考の上、面接に進んで頂く方にのみ個別にご連絡させていただきます。 ※ご提出頂いた履歴書は返却できません。選考終了後、責任を持って破棄させていただきます。 ※履歴書に「デジタル化推進マネージャー応募」とご記載ください。
連絡先	〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1 大臣官房デジタル・トランスフォーメーション室 担当：立石 電話：03-3501-3091 E-mail：bzl-kanboDXassistant@meti.go.jp